

ファミリー・サポート・センター利用支援事業の 助成を受けるまでの流れ

ファミリー・サポート・センター又は子育て緊急サポート事業の会員登録をする



「ファミリー・サポート・センター利用支援事業登録申請書」に必要事項を記入し、ファミリー・サポート・センター利用支援事業登録申請書の裏面に記載の①資格等の確認書類の写し、②振込口座の写し（金融機関・口座番号・フリガナ名が記載された部分）、③介護申立書（ダブルケア家庭のみ）を添付し、ファミリー・サポート・センター又は緊急サポートセンター埼玉に提出してください。



子育て支援課より「ファミリー・サポート・センター支援事業登録決定通知書」が届きましたら、お手元で保管してください。



ファミリー・サポート・センター（子育て緊急サポート事業）を利用後、提供会員（サポート会員）へ利用料金を全額支払います。



利用した月ごとに、「ファミリー・サポート・センター支援事業助成金交付申請書」に記入し、援助活動報告書の写しを添えてファミリー・サポート・センター又は緊急サポートセンター埼玉へ送付してください。



子育て支援課より「ファミリー・サポート・センター支援事業助成金交付決定通知書」が届いた後、指定の口座に助成金が振り込まれます。